

○ 「農業委員による遊休農地解消活動」

(奈良県・上牧町農業委員会)

担い手への
農地利用の
集積・集約化

遊休農地の
発生防止・
解消

新規参入の
促進

その他(農業
委員会の体
制強化等)

【農業委員会の体制】(令和5年7月20日移行)

○新体制: 農業委員12人

1 地区の特徴・状況、課題

○本町は、大和平野地域の西部、馬見丘陵に含まれ、面積614ha、標高45~95mの緩やかな起伏に富んだ地形を形成している。大阪へのアクセスが良く通勤圏内であることから宅地開発が進み、ベッドタウン化している。その内、農地面積は91haであり主に水稻栽培が中心である。しかし本町の農業そのものは、産業規模、就農人口においても極めて小さく、高齢化・後継者不足により低調なものとなっている。また、農業経営の厳しさ、資産としての農地保有の観点から、流動化(賃借・売買)が進まず、遊休農地が拡大している状況である。これらを踏まえ農業委員会では毎月開催される総会の中で、集落ごとに起きている問題や課題を挙げていき、現状行っている活動とは別に今後の遊休農地解消にむけた活動計画をたてなければならないと考える。



農業委員により植栽されたヒマワリ

2 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)

○農業委員会では、自らが遊休農地を借用し耕作する活動を行っており、ヒマワリ・コスモス・レンゲなど季節によって様々な花を植え、遊休農地解消活動をPRしている。また、これらの活動とは別に遊休農地化が進んでいる農地所有者のもとへの戸別訪問や、定期的に集落ごとに集まり今後の農地の在り方を話し合うなど、様々な角度から遊休農地解消に向けた活動を行っている。